令和３年２月

高齢者施設職員の皆様へ

高齢者施設職員に対するＰＣＲ検査の実施について

京都市では，この度，集団感染や重症化リスクの高い入所系高齢者施設において，施設職員を対象に，PCR検査を実施することとしました。

本取組は，今後の感染再拡大に備え，高齢者施設の感染防止対策及び対応力を強化するため，「施設職員に対する研修指導」「施設職員等に対するＰＣＲ検査」「感染発生時のシミュレーション」を総合的に実施するものです。

つきましては，できるだけ多くの方が，取組を実施いただくようお願いいたします。

記

１　検査対象者

　　入所系の高齢者施設（令和３年１月３１日現在　全４９４施設）の職員

* 入所者に接触するすべての職員（併設事業所の職員，ボランティア，委託先従業員を含む。）

２　検査までの流れ

①　検査対象者から施設への申出

②　「新しい生活様式」に基づく生活の実践（検査２週間以上前から）

* 「症状チェックシート」「生活チェックシート」に毎日記録

③　感染対策研修動画の視聴

　[【公式】京都市介護ケア推進課チャンネル - YouTube](https://www.youtube.com/channel/UCcUQr3U6JAUxGvhKVoUy10w)

・１講目「新型コロナウイルス感染症　つたえるべきミニマムエッセンスとは」

・２講目「感染対策（ウイルスを施設に持ち込まない，拡げないための対策）」

・３講目「COVIDー19+個人防護具」「個人防護具こんな時どうする編」「感染対策の基本手指衛生」

④　PCR検査（施設から指定された検体提出日に，検体を採取し，施設に提出）

３　費用

無料

４　検査方法

　　検査を受ける方に，自分で，大きめの綿棒を口に含んでいただき，唾液を採取する方法です。

　※　別の検査方法で実施することもあり得ます。

５　注意事項

　　PCR検査の結果については，陰性の場合，施設を通じて通知します。また，陽性の場合，保健所から施設職員御本人に直接通知しますが，施設にも通知します。

そのため，施設に検査結果を通知することに文書で同意いただけない方については，検査を実施することはできません（同意文書の様式は，施設を通じて，後日配布します。）。

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室

介護ケア推進課